

東白川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和 3年度	人 2,141	千円 2,789,847	千円 384,851	千円 593,064	% 21.2	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

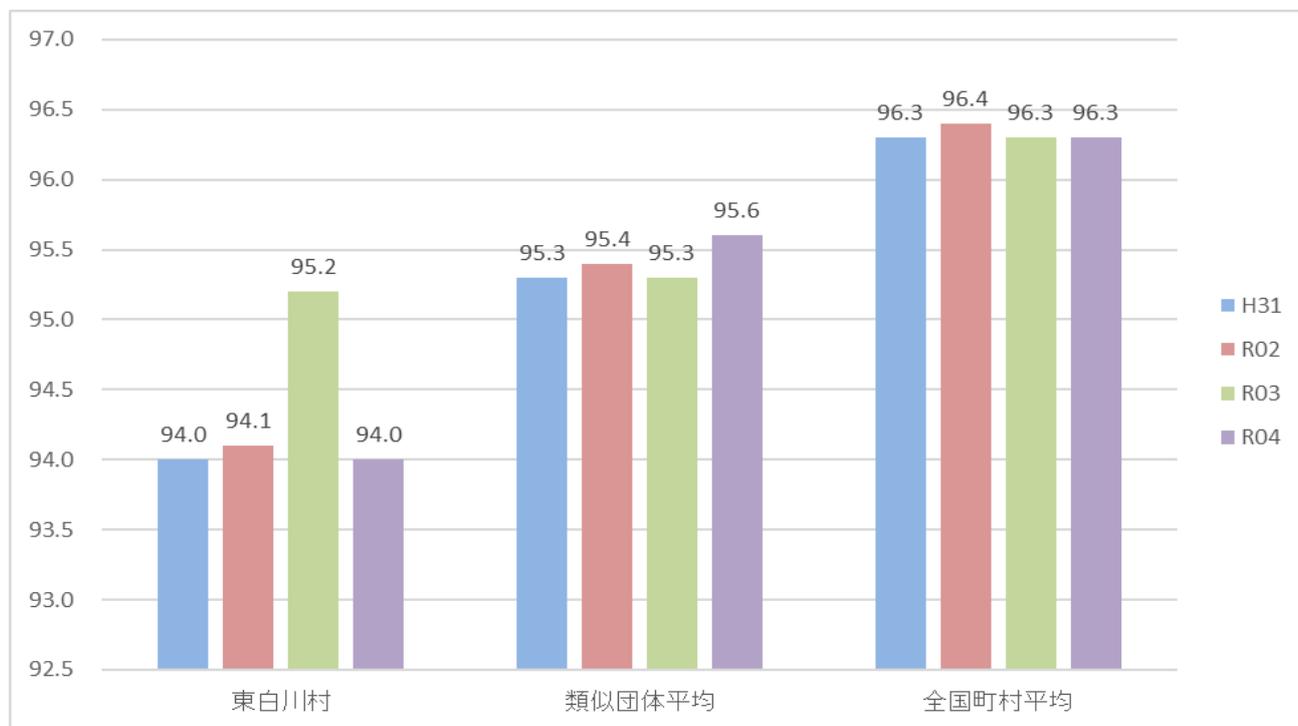
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 57	千円 199,852	千円 34,920	千円 78,547	千円 313,319	千円 5,496	千円 5,464

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会設置無し。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和4年4月1日

(内容) 国と同様に、一般行政職の給料表について、若年層に対して0.3%程度の引き上げを実施。

② 地

(6) 特記事項

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東白川村	42.9歳	299,608円	326,414円	309,712円
岐阜県	42.6歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.9歳	295,729円	342,782円	320,512円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		東白川村	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	195,300円	182,200円
	高校卒	150,600円	161,700円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

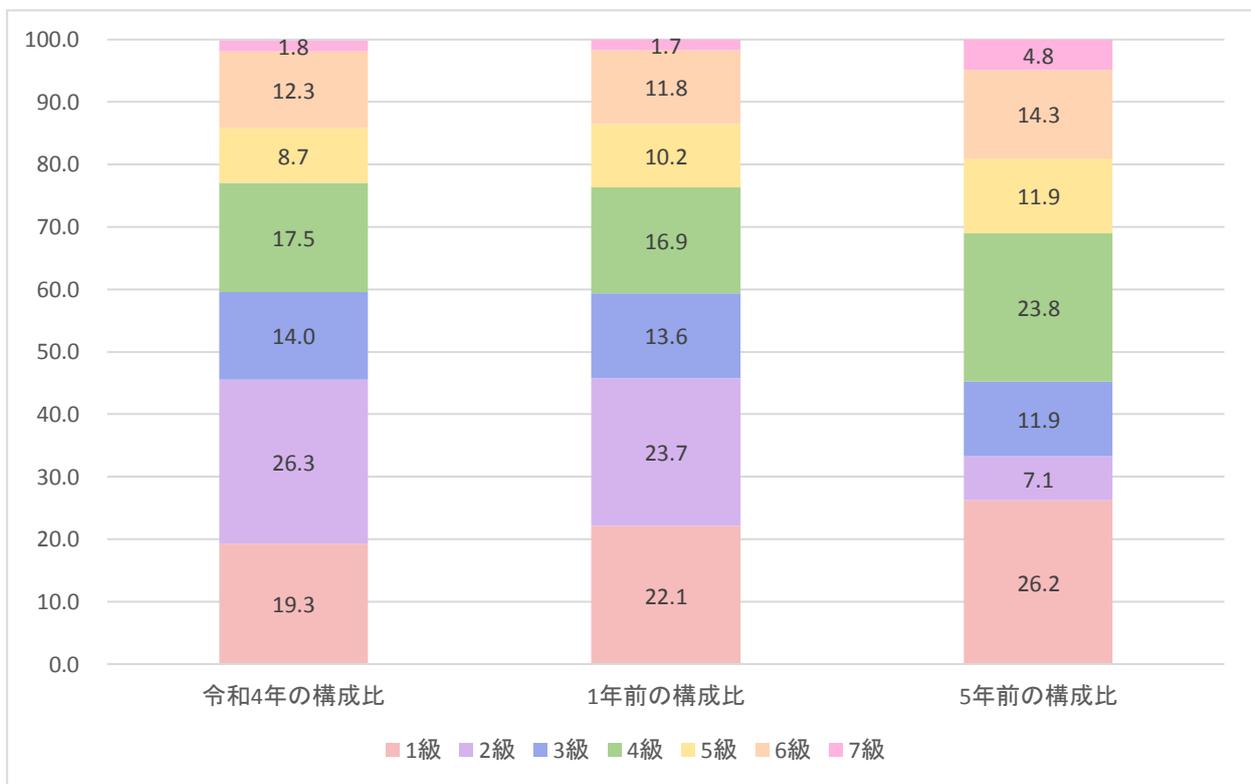
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,700円	288,980円	344,400円	392,600円
	高校卒	222,850円	— 円	308,600円	385,950円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

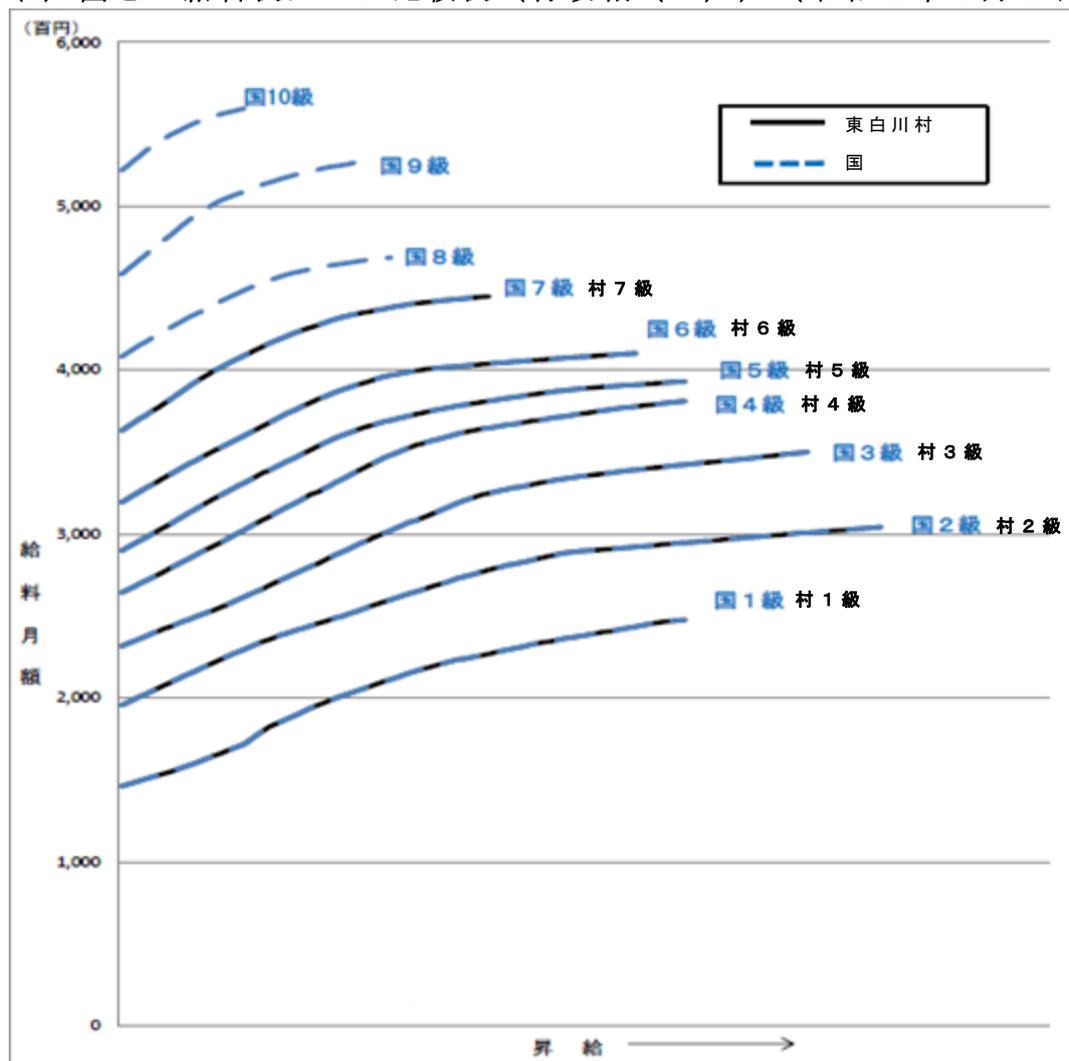
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	11人	19.3%	146,100円	247,600円
2級	主任	15人	26.3%	195,500円	302,100円
3級	主査	8人	14.0%	231,500円	350,000円
4級	係長	10人	17.5%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	5人	8.7%	289,700円	400,700円
6級	課長・会計管理者・診療所事務局長	7人	12.3%	319,200円	410,200円
7級	総務課長	1人	1.8%	362,900円	444,900円

- (注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（東白川村）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国
1人当たり平均支出額（3年度） 1,376千円	1人当たり平均支出額（3年度） 1,685千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東白川村）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

東白川村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58687月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分		最高限度額	47.709月分	47.409月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	9,895千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	17,388千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度）	305千円
支給実績（令和2年度決算）	14,185千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	284千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	配偶者、父母等6,500円、子1人につき10,000円	同		5,383千円	118,653円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に移住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員限度額27,000円	同		3,085千円	192,812円
通勤手当	自動車等使用者（片道2km以上の者） 5km以下2,000円/月 10km以下4,200円/月 15km以下7,100円/月 20km以下10,000円/月 25km以下12,900円/月 30km以下15,800円/月 35km以下21,600円/月 40km以上24,400円/月	同		3,403千円	54,967円
管理職手当	課長相当職以上にある職員 職務の級、補職に応じて定額	異	課長級に定額支給 7級32,900円 6級31,100円	3,008千円	376,000円
宿日直手当	1回4,400円			2,147千円	79,518円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給料	市区町村長	618,000円	（参考）類似団体における最高／最低額 840,000円 / 416,500円	
	副市町村長	507,000円	705,000円 / 415,000円	

報 酬	議 長	265,000円	395,000円 / 160,000円
	副 議 長	195,000円	310,000円 / 140,000円
	議 員	180,000円	290,000円 / 130,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 4.227月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.675月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 61.8万円×在職年数×100分の500 (1期の手当額) 12,360,000円 (支給時期) 1期毎か退職時	
	副 市 町 村 長	(算定方式) 50.7万円×在職年数×100分の300 (1期の手当額) 6,084,000円 (支給時期) 1期毎か退職時	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

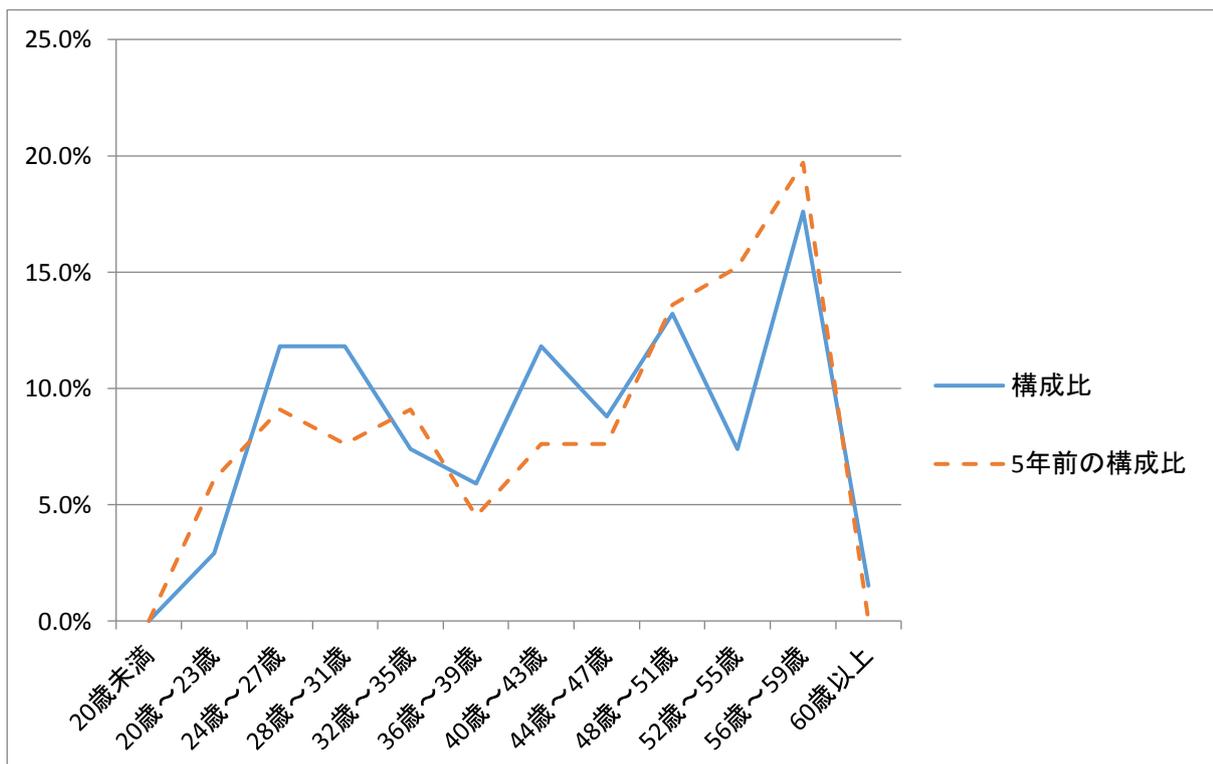
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 4 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		会 計 年 度 任 用 職 員 の 配 属 保 育 士 の 退 職 < 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 221.13人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 172.65人)
		総 務	14	14		
		税 務	3	3		
		農 林 水 産	6	6		
		商 工	3	4	△ 1	
土 木		3	3			
民 生		11	12	△ 1		
衛 生	7	6				
計		47	49			
	教 育 部 門		6	6		
	消 防 部 門		0	0		
	小 計		53	55		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 250.00人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 201.46人)
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	病 院	11	11		
		水 道	1	1		
		下 水 道	1	1		
		そ の 他	2	2		
		小 計		15	15	
合 計			68	70		< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 320.75人
			[71]	[71]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 2	人 8	人 8	人 5	人 4	人 8	人 6	人 9	人 5	人 12	人 1	人 68

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29 年	30 年	31 年	2 年	3 年	4 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	45	45	46	48	49	47	2(104.4%)
教育	5	7	6	6	6	6	1(120.0%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計計	50	52	52	54	55	53	3(106.0%)
公営企業等会計計	16	16	16	16	15	15	△1(93.8%)
総合計	66	68	68	70	70	68	2(103.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。